

サッポロ・ヘルスケアビジネス・サポートプログラム 2019 公募要領

高齢化を背景に需要の拡大が見込まれるヘルスケアビジネスの注目が高まっていますが、ヘルスケアビジネスの成功に向けては、消費者などの具体的な市場ニーズをいかにして掘むことができるかが重要なポイントです。

そこで札幌市は、有望なヘルスケア製品・サービスを対象に、様々な経営課題を解決するためのハンズオン（並走型）支援と、市場ニーズを確実に捉えるための支援を組み合わせた「サッポロ・ヘルスケアビジネス・サポートプログラム 2019」を実施します。

このサポートプログラムを通じて、国内ヘルスケア産業をリードする「札幌発ヘルスケアビジネス」の創出・成長を促し、「健康福祉・医療」分野における市内産業の活性化を目指します。

1 募集概要

(1) 分野

ヘルスケアビジネス

※「健康」を切り口としたヘルスケアビジネスであれば、医療、介護、食、IT、観光、ものづくりなど、業種・業態は問いません。

(2) 対象

事業や資金の計画が具体的となっており、事業化を自ら予定あるいは進めている取組

(3) 件数

5件（予定）

(4) 資格

札幌市内に本社または事業所を有する中小企業、団体、NPO、個人事業主、創業予定者、またはこれらの者を代表とするコンソーシアム等であり、下記①及び②の条件を満たしている者。

- ① 市税を滞納していないこと。
- ② 反社会的勢力との関係を有していないこと。

※中小企業：中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者とします。
※団体：5人以上の構成員を有し、自主的かつ自発的な運営を行っている組織とします。
また、定款、規約、会則等の定めにより活動を実施していること、及び原則として1年以上の活動実績があることを必要とします。
※NPO：特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人とします。
※創業予定者：応募時から1年以内に創業（企業、NPO、個人事業主）を計画している者とします。
※コンソーシアム：事業を行う際、目標達成のために複数の企業等が連携し事業を実施する形態。

(5) 募集期間

平成31年6月5日（水）17:00まで【必着】

2 応募方法

(1) 提出書類

上記1. (5)の募集期間内に、次の①～⑤の書類を持参または郵送で提出してください。

- ① 応募申込書【別紙1】
- ② コンソーシアム構成書【別紙2】 ※コンソーシアムで応募する場合のみ必要
- ③ 事業計画書【別紙3】
- ④ 補助事業収支予算書【別紙4】
- ⑤ 過去2年間の決算関係書類（応募者及びコンソーシアム構成員）

【留意事項】

- ※ 「③事業計画書」は、任意の補足資料も含め、A4サイズ10ページまでとします
- ※ 「⑤過去2年間の決算関係書類」は、損益計算書・貸借対照表・製造原価報告書等です。創業後2年を経過しない場合は過去1年間分の決算関係書類を、創業予定者や創業間もない場合は代表者個人の確定申告書等を提出してください。
- ※ 提出書類は返却できません。
- ※ 応募者の個人情報、選考や結果通知などに関する事以外には使用しません。

(2) 提出書式の入手方法

提出書類の書式（別紙1～4）は、下記の札幌市経済観光局ホームページからダウンロードしてください。

[URL] <http://www.city.sapporo.jp/keizai/healthcare/suport-31.html>

(3) 提出先

【事務局（札幌市委託先）】

〒060-8640 札幌市中央区大通西3丁目11番地

株式会社北海道二十一世紀総合研究所

「サッポロ・ヘルスケアビジネス・サポートプログラム2019」事務局

TEL:011-231-3053 e-mail:health@htri.co.jp 担当 清家、河原

（受付時間：平日9:00～17:00）

(4) 相談窓口の開設

上記の事務局では、募集期間中、応募に関する各種のご相談を受け付けています。お気軽にお問い合わせください。

3 サポートプログラムの内容

(1) 事務局によるハンズオン（並走型）支援

本市から委託された事務局が、採択者に寄り添いながら、経営課題の解決や市場ニーズ獲得に向けた調整・協力などを細やかに行う「ハンズオン（並走型）支援」を実施します。

加えて、事務局は、下記(2)(3)の支援を総合的にマネジメントして、本サポートプログラムを効果的に運用します。

【事務局（札幌市委託先）】

〒060-8640 札幌市中央区大通西3丁目11番地

株式会社北海道二十一世紀総合研究所

「サッポロ・ヘルスケアビジネス・サポートプログラム2019」事務局

TEL:011-231-3053 e-mail:health@htri.co.jp 担当 清家、河原

（受付時間：平日9:00～17:00）

(2) 経営課題の解決や事業の推進に向けた専門家支援

事務局は採択者に対し、経営課題の解決や事業の推進に向けて、採択者の希望や状況に応じた専門家をマッチングするとともに、当該専門家によるアドバイス等相談料を支援します。

【専門家の事例】

- ・マーケティング、販路拡大、資金調達などに詳しい経営コンサルタント
- ・弁護士、弁理士、税理士、中小企業診断士
- ・業界内の幅広いネットワークや専門的知見を有する企業経営者
- ・大学の研究者、医師、薬剤師、看護師 など

【備考】

本サポートプログラムでは、月1回程度（8回分相当）の標準的なケースの相

談料を事務局が原則として全額負担します。具体的には事務局にご相談ください。

【集合研修】

- ・ヘルスケアビジネスにおけるマーケティング・プロモーション手法を学ぶための研修を実施。
- ・ヘルスケアビジネスを立ち上げる際に活用できる各種ファンド、融資メニューを理解し、採択者がそれらを活用して資金調達を実施できるようにするための研修を実施。

(3) 市場ニーズ獲得に向けた補助

採択者の製品・サービスが消費者などの市場ニーズを確実に捉えられるよう、クラウドファンディングや実証・試験販売等に必要となる経費の一部を補助します。

補助金は、採択者が札幌市に対して申請し、支援期間終了後の審査を経たうえ、札幌市から採択者へ交付されます。

【補助の内容】

- ・補助金額：50万円以内
- ・補助率：対象経費の2分の1以内（千円未満切り捨て）
- ・対象経費：①クラウドファンディング利用手数料、または、②製品・サービスの実証・試験販売等、に係る経費
※詳細は「5. 補助金について」を参照ください。
- ・補助対象期間：採択決定通知日から平成32年2月21日まで
- ・備考：クラウドファンディング事業者については、採択者の希望を踏まえて事務局が推薦し、これを参考にしながら、採択者は任意のクラウドファンディング事業者を選定します。

【事務局による市場ニーズ獲得サポート】

市場ニーズの獲得に向けて、採択者がクラウドファンディングの利用や製品・サービスの実証・試験販売等を進めるにあたっては、事務局がサポートを行います。

【事務局によるサポートのイメージ】

- ・クラウドファンディング事業者に提出する資料に関するアドバイス
- ・採択者のクラウドファンディング実施に係る特設ホームページの開設
- ・試験販売等を行う場の確保や選定に関するアドバイス
- ・製品・サービスを実証するイベントの構築に向けた協力や周知
- ・クラウドファンディングの資金提供者を対象としたニーズ調査
- ・クラウドファンディング活用講習会の開催 など

【留意事項】

①クラウドファンディング、②製品・サービスの実証・試験販売等について、必ずしも両方を利用・実施する必要はありません。

ただし、いずれか一方の実施も予定されない場合は、補助による支援ができないほか、「本支援制度との親和性」が審査基準の一つ（4. 採択者の選定(4) 審査基準を参照）となっていることから、審査の採点に影響する場合があります。

(4) 支援期間

採択決定通知日から平成32年2月28日までの間で、合計約8か月間の支援を予定しています。

4 採択者の選定

(1) 第一次審査【書類審査】

選考委員による書類審査（1～2週間程度）を実施します。審査の終了後、全ての応募

募者に採否をお知らせします。

(2) 第二次審査【プレゼンテーション審査】

- ・会 場：札幌市役所本庁舎会議室（札幌市中央区北1条西2丁目）
- ・時 期：平成31年6月中旬（別途連絡します。）
- ・実施内容：プレゼンテーション【8分間】及び質疑応答【10分間】
※出席者は3名までとします。
※発表資料は原則パワーポイントを使用してください。札幌市委託先の事務局へ、事前にご連絡のうえ、データを送付またはご持参ください。
※パソコン、プロジェクターは会場にご用意しています。

(3) 選定結果の通知

平成31年6月下旬を目途に、郵送で結果を通知します。

(4) 審査基準

「事業性・成長性」「本支援制度との親和性」「社会的課題の解決に資するインパクト」

5 補助金について

疑問点などは、「8. 各種お問い合わせ・相談窓口」に記載した事務局（札幌市委託先）にご相談ください。

(1) 補助対象経費

採択された事業の実施に要する経費のうち、①クラウドファンディング利用手数料のほか、②製品・サービスの実証・試験販売等に係る以下の経費を対象とします。これ以外の経費は、原則として認められません。

②製品・サービスの実証・試験販売等に係る経費	謝礼、原材料・消耗品費、通信・運搬費、機器のリース・購入費、施設や設備等の賃借料、外注費、旅費・交通費、広告宣伝費のほか、市長が必要かつ適当と認める経費
------------------------	--

※機器購入費は 単価 25 万円未満のものを対象とします。

※パソコン、プリンタ、コンピュータ周辺機器、デジタルカメラ等の汎用物品、他の用途に併用できる特定用途向け物品は、原則として補助対象外とします。

《補助対象外となるもの》

- ・「クラウドファンディング」や「製品・サービスの実証・試験販売等」に関わらない経費
- ・土地及び建物の購入または借り上げ料等に係る経費
- ・施設等の改造費、既存設備・機械の使用料、固定資産税、水道光熱費等
- ・食糧費、接待費、会食費等の個人消費的経費
- ・他の用途との併用となっている旅費
- ・支出を確認できない経費
- ・国や他の自治体から補助金を受けている事業に係る経費 など

《留意事項》

- ・補助対象経費に消費税は含まれません。
- ・旅費については、採択者に旅費規程がある場合はそれに準じます。無い場合は実費とし、支払いが確認できる書類及び旅費規程、出張報告書などの添付が必要となります。（旅費規程の有無に関わらず、特別車両料金、特別船室料金、特別席料金等は除く。）
- ・振込手数料は、本事業に必要な経費のみ計上できます。
- ・コンソーシアムの構成者同士の取引は、原則として計上できません。
- ・補助対象経費は原則、補助対象期間内に見積・発注・請求・支払いが完了する経費とします。
- ・クラウドファンディングにより集まった資金については、補助事業による収入として算定いたしません。

(2) 補助金の交付

ア 提出書類

採択の連絡を受けた場合は、速やかに以下の書類を札幌市にご提出ください。

- ① 補助金交付申請書
- ② 申請者及びコンソーシアム構成企業等の商業登記簿謄本
※団体・個人の場合、代表申請者の「住民票」
- ③ 申請者及びコンソーシアム構成企業等の直近の市税の納税証明書（※）
※札幌市内に事業所のある場合のみ必要となります。
(法人の場合：法人市民税分、個人の場合：市民税分)
- ④ その他、市長が必要と認めるもの
必要に応じて、札幌市より提出を指示する場合があります。

イ 事業完了報告及び補助金の支払

補助金は原則として精算払いです。支援期間の終了後、「事業完了報告書」に加えて、精算に必要な書類（見積書・発注書・納品書・請求書・領収等）を札幌市へ提出していただき、実施結果を確認のうえ、最終的な補助金額を確定します。

その後、申請者（コンソーシアム内の代表者）からの請求に基づき、平成32年3月下旬～4月上旬頃に、指定された口座へ補助金を振り込みます。

※精算に必要な書類については、別途、札幌市が作成する「補助金事務取扱要領」に従い整理していただく必要があります。

6 今後のスケジュール（予定）

(1) 応募・採択

応募締切	平成31年6月5日（水）17:00【必着】
プレゼンテーション審査	平成31年6月中旬
採択の決定通知	平成31年6月下旬

(2) 支援対象期間

事務局・専門家による支援	平成31年6月下旬～平成32年2月28日（金） （約8ヶ月間）
市場ニーズ獲得補助	交付決定通知日～平成32年2月21日（金）

※採択決定後、札幌市に対して、補助金交付申請手続きが必要です。

(3) 事業完了報告及び補助金精算

補助金精算書類の提出	平成32年2月21日（金）
事業完了報告書の提出	平成32年2月28日（金）
補助金の支払	平成32年3月下旬頃～4月上旬頃

7 留意事項

(1) 対外的な公表

採択者に選定された場合、採択者名や事業概要（150字程度）を公表します。

応募内容に特別なノウハウや営業上の秘密事項等がある場合には、応募者の責任で権利の保全をするものとしますので、予めご了承ください。

また、産業振興を目的として、各種の発表会等における講演・参加のご協力をお願いすることがあります。

(2) 支援終了後の状況報告

採択者は事業終了後3年間、札幌市の求めに応じて、事業の取組状況や売上・雇用などの事業成果を報告する必要があります。

(3) 他の補助制度との関係

国や北海道など、他の補助制度（補助金・助成金・委託費など）を活用している

場合（活用予定の場合を含む。）に、これらの補助制度によって便益を受け、または受けようとする経費は、本制度で重複して計上することはできません。

(4) 不正・違反があった場合

本公募要領に違反した場合や、虚偽の申告・不正があったと認められる場合には、採択者としての決定を取り消し、補助経費の全部または一部の返還を求める場合があります。

8 各種お問い合わせ・相談窓口

【事務局（札幌市委託先）】

〒060-8640 札幌市中央区大通西3丁目11番地

株式会社北海道二十一世紀総合研究所

「サッポロ・ヘルスケアビジネス・サポートプログラム2019」事務局

TEL:011-231-3053 e-mail:health@htri.co.jp 担当 清家、河原

(受付時間：平日9:00～17:00)